



北九産雇中第546号
令和4年3月25日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長 池田 幹友 様

北州市長 北橋 健治



令和4年度北州市中小企業対策に関する要望について（回答）

令和3年8月30日付、3北中連第30号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



令和4年度 北九州市への中小企業対策に関する要望

[景気対策]

1 市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。

しかし、令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症により、政府による緊急事態宣言、まん延防止措置が繰り返し発出され、その都度、知事による飲食店に対する営業制限や外出の自粛要請がなされた。

これに伴いリーマンショックを上回るかつてない景気の後退が生じ、多くの企業が非常な苦境に陥った。製造業などでは、当初のコロナ感染症の影響から立ち直ってきてているが、飲食店、観光・宿泊、インバウンド、イベント需要の関連企業やその取引先など幅広い業種にわたって強い影響を受け、いまだに事業存続の危機に立たされている。

令和3年11月頃を目標に、全希望者に対し行きわたるようワクチンの接種が進められており、収束に向けやっと曙光が見えてきている。令和4年度は、この経済を立て直す年となる。

中小企業がこの苦境を脱し、安心して事業を継続できるよう、またペイントアップ需要（景気後退期に消費行動を控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）を的確につかめるよう、アフターコロナを見据えた総合的な中小企業施策を講じ、予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を本格的な回復軌道に乗せるべく迅速かつ的確な金融、財政政策や税制改革の実行を積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、本市がめざす「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはありえないと認識している。

また、「北九州市中小企業振興条例」の基本理念にのっとり、中小企業の経営改善等を促進するための施策の総合的な実施に努めることとしている。

本市の経済対策としては、令和4年度当初予算案において、3つの柱を掲げ予算を計上しているところである。

(1)コロナ禍からの地域経済の復活施策と雇用対策

- ①アフターコロナに向けた地域経済の復活のため、総合的に市内事業者の伴走支援を行う「コロナ禍からの復活に向けた市内事業者に寄り添う伴走支援パッケージ」
- ②中小企業等の経営基盤強化や急変する経営環境への対応を支援する「中小企業融資」
- ③地域の消費を喚起し商店街をはじめとした地域商業の活性化を図る「商店街プレミアム付商品券発行支援事業」

(2)地域経済を活性化する環境整備と成長支援

①市内企業のDX・デジタル化を強力に促進する「生産性向上のためのDX・デジタル化推進事業」

②新型コロナウイルス感染症や脱炭素など時代に則した企業誘致を進めるための「アフターコロナ等を踏まえた企業誘致推進事業」

③ウィズコロナ・アフターコロナなどの社会の変化に対応した取組を行う新規創業者、再創業者を支援するため必要な経費の一部を補助する「新規創業・出店応援事業」

(3)観光・にぎわいづくりの推進

①コロナ禍で打撃を受けた宿泊施設や旅行事業者への継続的な下支えと観光需要の取り込みを図るための「北九州安全・安心の旅応援事業」

②ワーケーションなどの新たな旅行ニーズやマイクロツーリズム需要を取り込むための「北九州「新たな旅のスタイル」促進事業」

③感染症防止策を施す民間イベントへの助成を拡充し、地域のにぎわいに繋がるイベント開催の促進につなげる「「Withコロナ」での民間イベント支援事業」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済の先行きは予断を許さない状況にある。引き続き、経済動向を注視し、国県と連携して事業者や求職者に寄り添った支援に最大限努めていく。

税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

本市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

(産業経済局、財政局)

[新型コロナ感染症対策]

2 今回のコロナ感染症により受けた影響は、業種・業態、取引先などにより大きく異なる。また同一業種であっても取扱商品・サービスによるばらつきも顕著となっている。

この景気後退の特徴をふまえ、その影響、抱える課題・ニーズを正確に把握し、今後の支援施策の立案・展開に結びつけていただきたい。

《各局回答》

市内中小企業が受けている、新型コロナウイルス感染症の影響、それらに起因する課題は深刻な問題と捉えている。

そのため、本市では、景況感や市内企業の動向を把握するため、「新型コロナウイルス感染症による事業への影響」、「直近の売上高・稼働状況（前年対比）」、「業績の変化（前回調査時と今回調査時の比較）」、「今後の業績」、「解雇や雇止めの

実施状況」、「来年度の採用計画」などについて、市内企業（延べ約 600 社）に調査を実施している。

令和 4 年度では、「雇用維持・事業継続に向けた伴走支援パッケージ」の中の「頑張る中小企業応援！経営力強化リサーチ・相談サポート事業」において、市内全中小企業約 28,000 社・者を対象としたアンケート調査を実施予定である。

継続的に抱えている人材確保や経営者の高齢化による事業承継等の課題に加え、資金繰りの悪化、また非接触や非対面などへの対応や DX の推進など新しい取組みなど、市内中小企業者が抱える様々な課題について、現状をしっかりと把握するとともに、全ての中小事業者に対する様々な支援制度の周知を進めたい。

また、アンケートの回答の中で、個別の支援を希望する企業には、こちらから連絡を行い、相談員による企業訪問を行うプッシュ型の伴走支援を行うこととしたいと考えている。

今後も引き続き、きめ細かく経営課題やニーズの把握に努め、関係機関との連携も強化しながら、社会情勢に対応した施策や効果的な広報・周知を着実に実施することで、中小・小規模企業の振興を図ってまいりたい。

（産業経済局）

3 新型コロナ感染症拡大により影響を受けた企業への支援のため、各種の支援制度が、国、県、市によって制度化され、また名称も含め変更・改定もめまぐるしい。

このような中、使う側の企業者から見て、現時点で、自分が対象者となるのはどの制度か、どの制度が利用できるのか分かりづらい。類似制度を一覧的に示し、その違いを明らかにして、どの制度が使えそうか事業者が俯瞰的に理解できるようにしてほしい。

これは国、県には難しく、できるのは市だけである。利用促進に向けた周知活動に活発に取り組んでいることには敬意を表するが、より分かりやすい PR に一層の尽力を願いたい。

《各局回答》

本市では、国・県・市がそれぞれ実施する新型コロナウイルス感染症に関する支援策について、「給付」「雇用」「貸付」「猶予」などの分類にとりまとめて独自の一覧表を作成し、隨時更新したものを市ホームページ等で広報してきたところである。また、一覧表は市民生活から経済まで幅広く網羅して内容が多岐に渡るため、支援制度の条件や問い合わせ先を簡単にまとめたダイジェスト版リーフレットも別に毎月制作してホームページで公開するなど、誰もが支援制度にアクセスしやすい周知活動に取り組んでいる。

加えて、経済支援策に関しては、タイムリーな情報発信ができるよう市内四紙の新聞に支援策に関する記事を掲載した折り込みチラシを発行するなど、様々な媒体を活用した周知活動にも取り組んでいる。

支援策の利用促進に向けた周知活動は非常に重要であると考えており、引き続き分

かりやすい広報活動に努めてまいりたい。

(総務局)

- 4 新型コロナウイルス感染症の対策に当っては、国からの一時支援金、月次支援金、家賃補助などの施策が幅広く講じられているが、申請が複雑、かつネットによるものが多い。そのため、ITリテラシーに乏しい中小零細事業者には、その存在や、あるいはサポート窓口を知らない者も多く、広報が十分に行きわたっているとは言えない状況にある。北九州市には、これらの広報をきめ細かく行ってほしい。

また、国の支援金への上乗せでは、中小零細企業まで十分支援が行き届かないでの、独自の支援策とすることを要望する。

飲食店及びその取引先、直接、外出自粛の影響を受ける業者だけでなく、その他の業種でも新型コロナ感染症の影響による景気後退で売上げを落としている事業者多い。これらも支援の対象とすることを望む。

《各局回答》

新型コロナウイルス感染症対策については、これまで市政だよりや新聞折り込みチラシ、市ホームページやSNS等、様々な媒体を活用して、多くの方に周知できるよう情報発信を行っている。

具体的には、支援制度の紹介や、各種申請書の作成支援などを行う相談窓口（市内3か所に設置した市のワンストップ相談窓口や国の申請サポート会場）などについて、事業者へ情報が行き渡るよう周知を行っており、今後も必要な情報を分かりやすい方法で、かつ確実に提供できるよう、様々な媒体を活用しながら、タイムリーな情報発信を行っていきたい。

また、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に対しては、国において、5か月分の売上減少額を基準に算定した額を一括給付する事業復活支援金を実施し、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じた支援を行っている。

今後も、こうした国の支援制度、県や他の自治体の動向を見極めながら、事業者に寄り添った支援策を検討してまいる。

(産業経済局)

[地域振興対策]

- 5 コロナ感染症の流行に伴い世界的に航空客需要は激減した。しかし短期的に停滞や見直しが生じても、長期的な経済のグローバル化の流れは続く。現下の事態だけにとらわれず、コロナ後を見据え、地域振興の核となる北九州空港の早期拡充・整備に注力してほしい。

北九州空港の国際貨物取扱量は、令和2年度に過去最高を記録するなど、コロナ禍においても順調に伸びてきている。しかし、現状では、九州発着の国際貨物のうち45%近くは成田、関空、羽田に流出していると推計されている。北

九州空港を利用すれば、国内での輸送費用、時間の面で大きなメリットがある。これを活かして、地域外の空港へ流出している貨物を引き戻し、拠点化を目指すためにも、現状の 2500 メートル滑走路を 3000 メートルへ早期延長し、大型機が搭載重量の制限なく長距離飛行できる環境整備が不可欠である。

旅客輸送の面でも福岡県、九州全域を俯瞰すれば、欧米主要都市との定期便を持つ国際空港の設置は喫緊の課題である。現在、福岡空港が二本目の滑走路を建設中である。しかし、これが 2024 年度中に完成しても、混雑空港に指定されている同空港の発着枠はすぐに埋まるものと見込まれ、将来の需要予測に対応できることは明らかである。

また福岡空港は市街地に立地し夜間運用ができない。一方、北九州空港は海上空港であり、24 時間離発着が可能である。これらの諸点をふまえると、北九州空港に福岡空港を補完させ、連携し運用を図ることが不可欠だ。

そのためには、高速で定時性の確保できる軌道系アクセスの整備が大きな課題となる。早期整備を目指してほしい。

福岡空港と北九州空港の位置付け、機能分担、連携のあり方等を明確にするため、関係団体、行政機関における協議を早期に進めるなど、アフターコロナを見据えた構想の実現に向けて積極的に動いてほしい。

《各局回答》

北九州空港の滑走路 3,000m 化は、本市が掲げる「九州・西中国の物流拠点空港」の中核をなす事業である。現在、国、県、苅田町と連携し、1 日も早い共用に向か、全力で取り組んでいる。

国際航空貨物については、その多くが国際航空路線の便数が多い成田空港や関西空港で取り扱われてきたが、CO₂ 排出量削減等の観点から、トラックによる輸送が見直されており、荷主や物流事業者の間で、九州・中四国で唯一、国際航空貨物定期便が就航する北九州空港への関心が高まっている。こうした流れも捉え、九州・西中国における集貨促進に努めている。

アクセス鉄道については、航空旅客が 200 万人を超えた際に検討を再開することとしているが、まずは利用者が大幅に減少している航空需要の回復、そして更なる増加を目指して利用促進に取り組んで参りたい。

福岡県とは機会あるごとに、北九州空港将来ビジョンや県・市との連携について協議を行っているところである。昨年 12 月には県知事とのトップ会談を行い、今後 3 年を新たな強化期間と位置付け、旅客・貨物の両面において取組を強化していくことで合意した。福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完については、関係者間で引き続き協議を行いながら、検討を深めていきたい。

(港湾空港局)

- 6 本市には仁川ハブを経由し世界 43 か国 120 都市と結ぶ国際貨物定期便を持つ北九州空港、国際拠点港湾の北九州港がある。これまで脆弱だった東九州側の交通体系についても東九州自動車道の整備が進みつつあり、九

州自動車道との結節点として交通の要衝の役割がさらに高まっている。このように、我が国のみならず東アジアをターゲットとした物流拠点へ成長するポテンシャルを備えている。

今回の新型コロナウイルス感染症流行の経験から、リスク分散に向けて今後サプライチェーンの見直しが進むことは必至である。国内回帰とともに、特定国への依存度を下げ、多くの国への多様なネットワーク形成がなされる。この環境の中で、空路や航路の誘致に、これまで以上に積極的に取組み、物流拠点形成を一層推進してほしい。

また、本格的な流通団地を整備するなどについても、積極的な施策を実施していただきたい。

《各局回答》

近年、Eコマース市場の急拡大による輸送需要の増加や、ドライバー不足が深刻化するなど物流業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、併せて脱炭素やSDGsなど新たな時代の要請に対応する必要も生じている。

本市では、陸海空の充実した交通網など、物流拠点としてのポテンシャルを更に活かすため、この度、「北九州市物流拠点構想」を策定したところであり、令和4年度からは、この構想の実現に向け、全市的に施策を展開していく。

その一環として、「門司」・「ひびき」の東西2つのコンテナターミナルや西日本最大のフェリーターミナルを有する「北九州港」や、24時間利用可能で、九州・中四国で唯一の国際貨物定期便が就航する「北九州空港」という2つの港の特長を活かし、より広域からの貨物を集める「集貨」、企業誘致等により新たな貨物を創出する「創貨」に取組むとともに、国内外の船会社や航空会社に対する「航路・路線誘致」、(コンテナターミナルにおける施設の改修や設備の更新)、空港における滑走路延長や貨物上屋の拡充など「機能強化」を行っているところである。

また、港、空港に加えて本州・東九州、南九州の3方向にアクセス可能な高速道路・鉄道など、充実した陸の交通インフラを活用し産業の振興を図るとともに、物流機能の更なる強化を図るため、物流関連施設の立地促進に取り組む。

これらの取組を通して、本市の物流拠点形成に向け一層まい進してまいりたい。

本市では、「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年4月）」を策定し、「産業の活性化と生産性の向上」を基本方針の一つに掲げている。

その中で、「産業集積に適した用地を確保するため、重点的に企業立地を促進する区域や集積すべき業種を定め、本市の強みを生かした産業を積極的に誘致する」との方向性を定め、これに基づき、重点的に企業立地を促進する区域を定める「北九州市産業集積実施計画」において、物流関連産業を集積すべき業種と位置付けている。

ご要望の流通団地の整備については、民間による一定規模の土地区画整理業や開発行為に対し、整備が円滑に行えるよう新たに産業集積区域に加えるなど、支援に取り組んでまいりたい。

(産業経済局)

7 東九州自動車道の早期整備に向けて、市では周辺市町村と連携して、国に対して要望活動を継続して実施してきた。

それにより、少しずつ4車線化に向けた整備がなされつつあるのは理解しているが、九州全体の産業や経済の一体的な発展への寄与、災害時の緊急輸送路としての重要性に鑑み、できるだけ早期に完全な4車線化が実施されるよう、引き続き国に要望して欲しい。

《各局回答》

東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済、観光、文化等の一体的な発展、地域間の交流・連携を推進するものであり、また、災害時には消防・救急活動等の速やかな対応を図るための緊急輸送路としての役割が期待されるなど、極めて重要な道路である。

しかし、開通区間のほとんどが暫定2車線であるため、安全な通行や事故の際の緊急対応、近い将来想定される南海トラフ巨大地震への対応などの観点から、4車線化の早期実現が必要であると認識している。また、高速道路ネットワークを構築するため、未開通区間についても早期の整備が必要である。

そのため、本市においては、東九州自動車道の早期整備に関して、毎年、国に対して提案を行うとともに、東九州沿線の4県1市で構成する協議会においては、国などに対して要望活動を継続して実施する等、地元の熱意を伝えている。

こうした活動もあり、福岡県内では、令和元年9月に苅田北九州空港IC～豊前IC間（約32km）が4車線化優先整備区間として選定され、令和2年11月以降、苅田北九州空港IC～行橋IC間（約1.1km）を含む4箇所15.4kmの付加車線の設置工事に着手しており、更に令和3年3月にも築城IC～椎田南IC間など3箇所19.2kmで事業許可がおりたところである。

今後も引き続き関係機関と連携して、早期の完全な4車線化に向けた要望を行っていく。

（建設局）

8 下関北九州道路は、本州と九州を繋ぐ新たな幹線道路として、またアジア交易を中心とする国際物流拠点形成に向け、関門地域の一体化を図る都市間連絡道路として非常に重要である。

この整備に向けては、国土交通省、福岡県、山口県、北九州市、下関市、経済界で構成する「下関北九州道路調査検討会」での調査検討のとりまとめとして、小倉北区西港町付近と下関市彦島迫町付近を結ぶルートが最も望ましく、構造は橋梁が比較的優位と発表されている段階にある。

関門国道トンネルや関門橋は老朽化による補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生している。下関北九州道路は、このような状況を解消し、脆弱な関門間の交通インフラを強化する効果が大きい。また大規模災害時における代替機能としての役割も担う。

このような九州と中国地方を結ぶ大動脈の機能強化と道路網の多重性確

保の点から下関北九州道路ができるだけ早期に実現するよう、国に対して強く要望していただきたい。

《各局回答》

下関北九州道路については、実現に向け、山口県、福岡県、下関市、そして本市の二県二市をはじめ、経済界、地元関係者とともに、国に対して、本道路の早期整備を要望してきた。この取組みが実り、令和元年度には、国が直轄調査に着手し、令和2年度には国と二県二市が協力のもと、計画段階評価の手続きが行われ、昨年3月に海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示された。

今年度は、環境影響評価や都市計画決定に向けた調査・設計を進めている。

今後も引き続き、地元自治体、経済界等と力を合わせて、下関北九州道路の実現に向けて、国にしっかりと要望していきたい。

(建設都市局)

9 本市の第三次産業の強化のためには、国内外から観光客を誘致し、ビジターノ泊滞在を増やすなど、持続的に観光産業の振興を図っていかなければならない。

今回のコロナ感染症による影響をふまえると、インバウンド重視に偏ることなく国内客についてもバランスを考え施策を展開すべきだ。アウトバウンドの目を北九州市に向けさせる施策を再検討する必要がある。

本市のもつ世界遺産や景観などの観光資源を生かし、加えて食、祭、歴史、文化、自然、体験型などをテーマに九州・山口エリアとしての魅力を創出・再発見する。その戦略にもとづき観光ルートを開発し、広く情報発信する。このように周辺自治体・経済団体と連携して魅力づくりを一層進め、観光客の増加と本市における消費拡大につなげていただきたい。

ペイントアップ需要（景気後退期に消費行動を控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること）を的確につかめるよう、アフターコロナの時期を見据え、施策を練り上げてほしい。

《各局回答》

本市は、「官営八幡製鐵所関連施設」及び「戸畠祇園大山笠行事」の有形・無形の二つの世界的な遺産を有しているほか、三方を海で囲まれた本市近海の新鮮な食材、国の「日本遺産」に認定された関門海峡エリア、「日本三大カルスト」の平尾台等、様々な分野において観光素材が存在している。

近年は、2018年度の投票で3位となった「日本新三大夜景都市」の認定や、JR門司港駅や小倉城等、観光スポットのリニューアルオープンなどの新しい話題も加わり、これらのスポットを巡るコースについて、旅行社等へ積極的な広報活動を行っている。プロモーションにあたっては、下関市と連携して関門海峡を周遊するコースを提案するなど、近隣の自治体とも協力して実施しているところである。

また、令和4年4月には、国内最大級のプラネタリウムを備える新科学館「スペー

ス LABO」、ホテルなど 5 つのシチュエーションを体験しながら英語を学習する「KITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY」、プロジェクトマッピングなどの先端技術を駆使して戦争の記憶を継承する「平和のまちミュージアム」、「旧松本邸」に隣接し、孫文とゆかりの深い「旧安川邸」などが新たにオープンする予定であり、これらの施設も活用しながら、本市への誘客を進めていきたい。

今後も引き続き、様々な観光テーマを掘り起こし、周辺自治体とも連携して魅力的なモデルコースを設定、情報発信していく事で、アウトバウンド需要の取り込みも含め、国内観光客の増加と本市での消費拡大に繋がるよう努めてまいりたい。

アフターコロナに向けて、まずは観光コンテンツの充実を図るため、市内にある歴史・文化・グルメなどの観光資源や令和 4 年春に新たにオープンする施設等を活用しながら、モデルコースの造成や体験型観光メニューの発掘等を行う予定にしている。旅行サイト等も活用しながら、これらを効果的にプロモーションすることで、ペイントアップ需要を的確に取り込めるように努めてまいりたい。

(産業経済局)

10 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。平時には、TOTO、安川電機、シャボン玉石けんなど 60 箇所近くの工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努めてほしい。

さらに本市の環境施設、文化施設等とセットにして、修学旅行をターゲットにした誘致活動を行うなど、本市の特性を活かした観光振興を図っていただきたい。アフターコロナを見据え、さらに充実を検討してほしい。

《各局回答》

「ものづくりの街」である本市の特長を生かした「産業観光」について、本市では北九州商工会議所・北九州市観光協会（現：北九州観光コンベンション協会）と協働し、「北九州産業観光センター」として産業観光の窓口を開設し、工場・資料館見学や工場夜景を活用した観光振興を推進してきたところである。また、産業観光を環境、文化等と組み合わせ、修学旅行等の団体旅行の誘致活動についても行ってきたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光産業全体が停滞しており、その中でも、各企業にボランティア的に協力していただいている産業観光については、ほぼ全ての工場が見学者受け入れを中止している状況である。一方で、一部ではあるがオンラインでの見学を実施している企業や、企業ミュージアムは人数を制限しながら入場型の見学を実施している。

今後は、オンライン見学の導入を予定している企業への助成等を行うことで新しい協力事業所の発掘に努めていくとともに、工場群の夜景を鑑賞するツアーなど、実施可能なものから積極的に PR を行い、修学旅行をターゲットにした誘致活動などを行っていきたい。

(産業経済局)

[工業振興対策]

11 関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。

令和2年度から3年度にかけては、コロナ感染症のため、この大規模展示会の多くが開催されなかった。コロナが収束すれば、全国の企業の営業活動は堰を切ったように、一斉に活発化することが想定される。この事態に対処できるよう、各地で開催される大規模展示会への出展助成を従来にも増して充実していただきたい。

《各局回答》

令和3年度は、規模が制限されるケースがあったものの、展示会が多く開催され、従前同様、出展助成を実施し、市内中小企業の販路拡大を支援することができた。

令和4年度も引き続き、大きな出展効果が見込める関東・中京・関西で開催される大規模展示会に出展し、新製品等の販路開拓を図る市内中小企業者を対象に、本年度と同規模の予算額にて出展小間料（1企業につき1小間、40万円を上限）を助成することとしている。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、できるだけ多くの市内中小企業の販路拡大を支援していくよう努めてまいりたい。

（産業経済局）

12 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を進めていただきたい。

《各局回答》

工場景観は本市を特色づけるものであり、工業団地周辺の環境整備は重要と考えている。

本市では、地域のニーズに応じた道路整備を進めており、舗装や側溝、照明灯などの維持管理を含めた環境整備を継続して行っている。

今後も、魅力的で持続可能なみちづくりに取り組み、既存道路の維持管理をはじめ、アクセス道路等を含む工業団地周辺の環境整備に努めてまいりたい。

（建設局）

13 安定した電力の供給は、企業活動はもとより生活者全体の文字どおり豊かで快適な生活を実現するための必須条件である。

長期的にみれば発電は、自然エネルギーはじめ、再生可能エネルギーに軸

足を移していくことになるだろう。しかし、太陽光や風力発電はじめとする自然エネルギーの不安定性とバックアップ電力の必要性を考えると、近い将来に全面的に依存できる状況にはない。

また昨年10月の国の脱炭素化宣言により、CO₂削減は社会全体の大きな課題となってきており、CO₂排出による地球温暖化問題を抱える火力発電へは頼れない。この状況をふまえると、蓄電技術など再生可能エネルギーの利用に関する技術革新を進める一方で、適正なエネルギー・ミックスについてタブーなく議論し、実現していくことが不可欠である。

北九州市は、2050年までに脱炭素化社会の実現を目指すゼロカーボンシティを表明したところであり、そのような働きかけを国に対して行ってほしい。

《各局回答》

再生可能エネルギー拡大の課題となっている蓄電コストについては、財政的・技術的な支援について、国へ引き続き提案してまいりたい。

一方、政府が令和3年10月に策定した新たなエネルギー基本計画においては、再生可能エネルギーに関し「最大限の導入に取り組む」としているものの、原発については、依存度を可能な限り低減するとしながらも、依然として「重要なベースロード電源」として位置づけられている。

このように、エネルギー政策の根幹に関わる問題は、国の専管事項であり、本市としては動向を注視したいと考えている。

(環境局、総務局)

14 本市は、わが国におけるものづくりの拠点都市として発展してきた長い歴史を持っている。将来に向けても、さらにものづくり拠点として成長できるよう、次世代自動車産業、航空機産業、ロボット産業、環境産業、水素や風力等のエネルギー産業など、成長が期待される産業の集積・拠点化を図るために、産学官連携の取組みをさらに推進していただきたい。

また既存産業の生産性向上に向けても産学連携の推進は重要である。中小企業が努力を重ね蓄積してきた技術の上に、IoT化、AIやロボティクスなどデジタル技術の活用を促進して高付加価値化を進めいかなくてはならない。

大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進のキーとなるのは産学連携である。しかし、多くの中小企業にとって、学の垣根は高いのが実態である。中小企業が共同研究、技術アドバイスなど産学連携に取り組みやすい仕組み、環境づくりに力を注いでほしい。

《各局回答》

北九州学術研究都市は「アジアに開かれた学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月にオープンした。

(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)は、学研都市進出大学等の研究シーズと地域企業などのニーズをつなぐコーディネート活動をはじめ、产学連携による研究開発への助成、研究成果の事業化支援などに取り組んでいる。

本市が将来に向けて産業都市として発展していくためには、新たな成長産業の拠点化に向けて、産学官が緊密に連携することが重要であると考えている。

研究開発分野だけでなく、企業誘致、ベンチャー企業育成、地域企業の新ビジネス参入支援など幅広い分野でこれまで以上に産学官の連携を推進してまいりたい。

(産業経済局)

15 北九州地域を支える機械金属製造業の現場における労働環境の整備は、働きやすい職場づくりによる従業員の雇用の安定のため不可欠な課題である。

特に、近年の異常高温に伴う夏場の暑さ対策は、大きな問題となってきてきている。企業は、それぞれ対策に取り組んでいるところではあるが、送風機の設置など小規模の対策にとどまらず、工場全体の断熱などの改修となると大規模な投資を要する。とりわけ、鋳造や熱処理関係の業種の負担は重い。ついては、この労働環境の整備促進に向け支援をお願いしたい。

今後の地域のものづくり企業を担う若手人材の確保のためにも、この労働環境整備は必須である。

《各局回答》

地域経済や雇用を支える中小製造業者の現場の労働環境整備については、本市としても重要な課題と認識しており、これまで「ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金」等により、女性や高齢者の人材確保や定着を支援してきた。今回、新たに暑さ対策の労働環境整備促進支援の要望を受け、現場の実態把握を行った結果、まずは、令和4年度は、既存の助成金制度を拡充し、暑さ対策に資する設備の設置や機器購入を助成対象とする予定である。

工場全体の断熱など大規模改修に対する助成制度の拡充については、引き続き、事業所の現場の実態を把握しながら検討してまいりたい。

(産業経済局)

[商業振興対策]

16 プレミアム商品券発行事業は、商業者にとって非常に有意義で効果の高い施策であるので、来年度も引き続き予算を確保するとともに予算の増額をお願いしたい。

なお、電子マネーによるプレミアム商品券は、システムの関係で使用できない商店・大型店もあり、市民にとってなじみがなく、予定された額が購入されなかった。したがって、紙による商品券の発行支援に注力してもらいたい。

また、個店それぞれに誓約書の提出を求めたり、商品券を5年間倉庫に保

存しなければならないなど実態に合わない要綱が定められているので、再考を求める。

《各局回答》

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、深刻な打撃を受けた商店街等を支援するため、令和2年度と同様に、県と共同して商店街等が発行する商品券のプレミアム分を20%まで補助する支援をおこなった。

まず、商店街が7月～10月にかけて39団体が約32億円分の商品券を発行し、さらに、新たな取組みとして、北九州商工会議所が24億円分のキャッシュレス商品券の発行をおこなった。さらに、令和4年3月には約64億円分の商品券を追加発行する予定である。

令和4年度においても、令和3年度同様にプレミアム率20%の支援で約44億円分の商品券を発行できるよう予算を計上しており、引き続き県と連携しながら支援を継続する予定である。

誓約書については、個々の店舗に制度を理解していただくため、また不正行為予防の観点から北九州商工会議所が必要とし提出をお願いしているものである。また、関係書類の保存期間については、県の要綱に定められたものであり、補助金を適正に執行する上で必要であるためご協力をお願いしたい。

(産業経済局)

17 イオンモールのプレスリリースや、北九州市に届出された大規模小売店舗立地法の届出書の内容等を通じて出店計画の概要が明らかになりつつある。

この大規模施設が、例えば福岡市などからも消費者の足を運ばせるような広域集客をする魅力あるものとしてほしい。また、北九州市が同じ敷地内に移転開設を予定している新科学館はじめ、隣接するいのちの旅博物館、環境ミュージアムとの相乗効果を最大限發揮するような仕組みづくり、運営を願いたい。

そして、それが、北九州全体の回遊性向上、北九州市全体の地域商業につながるような街づくりを推進してほしい。

《各局回答》

今春開業予定の「ジアウトレット北九州」では、ショッピングやエンターテインメントに加え、体験型英語教育施設「Kitakyushu Global Gateway（北九州英語村）」の出店が予定されており、新科学館「スペース LABO」と共に「学び」のコンテンツが充実し、修学旅行生の誘致にもつながる魅力ある施設となる見込みである。先行する広島店では、県外・市外から年間約800万人の集客実績があり、利便性の高い都市部に立地する本市でも、広域から多くの集客が期待される。

また、新科学館やいのちのたび博物館等との相乗効果についても、2018年度より取り組んでいる「北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業」等を通じ、各施設がしっかりと連携する事で一層の相乗効果を発揮できるよう、関係者で議論して参

りたい。

本市全体への回遊性向上を図る取組についても、「ジアウトレット北九州」総合案内や特設ホームページの開設により、観光・文化やイベント情報の発信を予定しており、皿倉山等の観光地とアウトレットを結ぶ送迎バスの運行等についても、イオンモールと協議を開始している。

「ジアウトレット北九州」の開業が本市全体の活性化につながるよう、今後とも知恵を絞ってまいりたい。

(産業経済局)

18 小倉都心部では、京町二丁目、魚町三丁目に複数の再開発事業、ビル新築事業が計画されている。容積率の緩和などの施策を通じて、これらの事業の採算性向上に努めてほしい。

また、この地区は昭和40年頃に制定された駐車場整備地区になっている。当時は、公営、民間の駐車場も少なく、マイカーを所有することに価値がある時代であったが、現在は公営、民間の駐車場も増え、マイカーを持たない世代も増える状況にある。これに伴い駐車場整備地区を定めた条例は意味を持たなくなり、また再開発事業などの足かせになっている。については、住宅戸数に対する設置台数及び距離基準を緩和していただきたい。

《各局回答》

本市では、小倉都心部における民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るために、補助事業の新設・拡充とあわせて、各種規制（容積率、駐車場設置要件等）の緩和を行う取組みである「コクラリビテーション」をスタートした。

容積率の緩和については、令和3年8月に「総合設計制度」を拡充し、建物敷地内における良質な歩道状の公開空地等の整備面積に応じた容積率の特例緩和を行った。また、今後、指定容積率の緩和を検討予定としている。

駐車場設置要件については、令和3年10月に「北九州市共同住宅等の建築計画及び管理に関する指導要綱」を改正し、商業系の用途地域内における建物の面積に応じた台数要件等の緩和を行った。

また、今後、「駐車場付置義務条例」の改正を行う予定としており、この中で、駐車場整備地区内で一定規模以上の建築をする場合に、特例として近隣で確保する駐車場の距離要件を「概ね200m以内」から「概ね500m以内」へ見直しすることとしている。

今後も「コクラリビテーション」を推進することで、小倉都心部の安全安心で魅力ある市街地環境の形成とあわせて、更なる集客とにぎわい向上につながるまちづくりを進めていきたいと考えている。

(建設都市局)

19 他都市での客引きが駅から離れた繁華街で行われているのに対し、北九州

市の表玄関である小倉駅周辺における飲食店の客引きは、市民にとって迷惑であるとともに住みよい街、起業しやすい街北九州市のイメージを著しく引き下げている。

北九州市は、警備員を雇用して、悪質な客引きを排除するというが、根拠とする条例がなくては取り締まることはできない。また、家賃の安いところに店舗を構えて、客引きに報酬を払い、客を誘引するという新しいビジネスモデルと称する飲食店の理屈を北九州市は、突き崩せないのでいるので、早急な客引き禁止の条例の制定を望む。

《各局回答》

小倉北区の魚町、京町周辺では、平成 29 年頃から一部の居酒屋などの客引きが道路中央に立ち、通行の妨げになる等の迷惑行為を行っており、看過できない状況となってきた。

そこで、平成 30 年 8 月に、商店街、自治会、小倉北警察署、本市で「小倉繁華街客引き適正化協議会」を結成し、客引きに関する「自主ルール」の制定や、定期的なパトロールなどを行ってきた。

また、実効性のある客引き対策について、有識者から意見を伺うため、「客引き行為等への対策検討会議」を開催し、客引きの実態調査をはじめ、商店街や来街者からのアンケート結果を踏まえ、議論を行ってきた。

様々な対策やコロナの影響等もあり、一時的に迷惑行為は減少したものの、客引きする者が頻繁に入れ替わることや、対策に法的根拠がないため、注意に聞く耳持たない者が増えてきていること等から、改善には至っていない。

このため、有識者等からなる対策検討会議において、客引きの現状及び商店街等の要望を踏まえ、条例制定を含めた実効性のある客引き対策について、ご意見を伺ったところ、すべての委員から条例を制定すべきとの意見をいただいた。

本市としては、地元の要望や対策検討会議の意見を踏まえるとともに、これまでの取組だけでは限界もあるため、より効果的な対策として速やかに条例を制定したいと考えている。

(市民文化スポーツ局)

20 黒崎で開催されているリノベーションスクールを中心とするリノベーションまちづくりについては、寿通りなど、その成果が少しずつ見えている点もあるが、黒崎地区全体への広範な広がりには欠けている。

平成 23 年から平成 30 年まで 13 回開催を重ねた小倉魚町における成果を正確にまとめ上げ、その知見を活かし、オール黒崎で取組むような体制づくりが重要であり、市には、その実現のため、幅広いまちづくり関係者に参加を働きかけてほしい。

また、小倉魚町、黒崎地区だけでなく北九州市内の他地域にもリノベーションまちづくりが行われるような取り組みをお願いしたい。

《各局回答》

黒崎地区のリノベーションまちづくりにおいては、令和元年度に黒崎におけるまちづくりの方向性を示す検討会を開催し、令和2年2月には第一回目の「リノベーションスクール」を開催した。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウィルス感染症の影響で開催を見送ったが、令和4年度は、感染防止対策を徹底し、状況にあわせたスクールの開催を予定している。

実施にあたっては、寿通り商店街の一角をリノベーションした「寿百家店」を皮切りに、黒崎地区全体へ取組みが広がるよう、幅広い関係者に参加を働きかけ、オール黒崎で取組む体制づくりを行う予定である。

北九州市内の他地域の取組みにおいては、「まちづくりエリア再生塾」を毎年実施しているが、令和元年度の門司港清滝エリアで実施したワークショップを最後に、新型コロナウィルス感染症の影響で開催を見送っている。

スクールと同様に、令和4年度は状況にあわせた形で開催できるよう検討を行いたい。

(産業経済局)

21 商店街・市場の再生には、北九州市内の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ることで、自らの商店街・市場の立ち位置・方向性が明確になる。

従来、商店街青年部連絡協議会やおかみさん会における交流が、この情報交換の機能を果たしてきた。しかし、メンバーの年齢層の上昇、担い手不足や母体である商店街本体の弱体化もあり活動停止を余儀なくされ、これに代わる情報交換の場づくりが急務となっている。

市が商店街関係者を対象とする勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際に、極力、意見交換や情報交換を行うプログラムを組み込み、実質的にこの機能の再生を図ってほしい。幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

《各局回答》

商店街同士の恒常的な情報交換の場は、市商連など商店街が主体となって作っていただきたいと考えている。

本市ではこれまで、商店街の活性化のために商店街の意見交換の場を設けたり、先進的な取組を行っている商店街関係者を招いた勉強会を行ってきたが、長引く新型コロナウィルス感染症の影響により最近は実施できていない。

今後、新型コロナウィルス感染症の状況を見ながら、このような勉強会、講演会、セミナーなどを開催する際には、商店街関係者との意見交換や情報交換を図るために、事後に交流会などを盛り込んでいきたいと考えている。

(産業経済局)

22 商店街アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手づかずのままになっているものが数多い。火災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造家屋を中心に甚大な被害が生ずる恐れが強い。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、指導を徹底・強化するとともに、改修・撤去に対する補助率を福岡県と同レベルまで引き上げてほしい。

《各局回答》

本市では、商店街・市場等の防火関連設備及びアーケード改修・撤去の費用に対して、中小企業団体共同施設等設置補助として補助を行ってきた。

また、大規模なアーケード改修事業や撤去事業を計画している場合には、別枠で予算を確保することとしており、これまでも補助を行ったところである。

本市では、商店街アンケートなどを通じて商店街・市場等から改修、修繕のニーズを把握し、計画的に支援をおこなっている。

このような支援は、市民の安全を確保する観点から非常に重要であるが、補助率の引き上げについては、本市の厳しい財政状況を勘案すると、直ちに実施することは難しいと考えている。

今後も適宜、必要な予算を確保し、引き続き補助等の支援を行っていく予定である。

(産業経済局)

23 北九州市は、O E C D から SDGs のモデル都市として、アジアで初めて選定されている。北九州市の企業、商店街においても SDGs の先進的な取組を行っているものも多い。

実際に魚町商店街においては、中学、高校、大学の SDGs 視察、修学旅行受入れの要請が多数来ている。これは、北九州市の SDGs に対する取組を日本全国に広めるよい契機であるとともに、視察などの受け入れによる飲食、お土産、ホテル宿泊などの経済効果も大きい。

北九州市として、SDGs 視察受入れを積極的に誘致するとともに、企業、商店街を回るパッケージツアーの取りまとめ、多人数の移動に伴うバス駐車場の確保、案内員の育成、視察受入れに対する助成制度の創設などに取組んでもらいたい。

《各局回答》

本市は、平成30年、国より「SDGs 未来都市」に選定されたことを契機に、SDGs を推進することで、市民生活の質の向上を図るとともに、国内外に「北九州市」の存在を広く発信して、都市ブランドの向上を図ることで、「選ばれるまち」となることを目指している。

その中で、修学旅行による生徒・学生の来北は、本市を市外に発信できる好機の一

つととらえている。

そのため、本市では、修学旅行の体験学習プログラムとして、産業学習や歴史学習などとともに、市内観光施設や企業の協力を得て、「SDGs 学習」プログラムを提供している。これらのプログラムについては、旅行会社へのセールスや本市ホームページ「北九州市の修学旅行」を通じて広く周知しており、今後もメニューを充実させていきたいと考えている。

また、本市での体験学習の効果が高められるよう、本市の SDGs に関する取組の概要をまとめた動画や冊子の制作を行っている。

受け入れに対する助成については、令和 2 年度より、修学旅行生の市内宿泊を誘客した旅行会社に対する助成を行っている。

今後も引き続き、修学旅行等、市外からの視察受入に係る体制の整備を進め、本市の魅力発信に努めてまいりたい。

(産業経済局)

24 北九州市がおこなう新規オフィス建設・誘致に関する補助金「次世代スマートビル建設促進補助金」「オフィスリノベーション補助金」などは、その要件が床面積 330 m² (100 坪) 以上であったりと中小事業者にとって利用不可能なものが多い。

そもそも今後、北九州市にオフィス需要があるかどうかを再検討するとともに、中小事業者にも利用できるように要件の緩和をお願いしたい。

《各局回答》

本市では、数年前から雇用創出効果が高く、若者にも好まれる IT 関連企業の誘致に注力している。これまででも、70 社の進出、2,700 人超の雇用を創出してきた。

この中で、IT 企業からは、オフィスに関する希望として、

- ・必要なオフィス面積が一区画で確保できること
- ・将来のオフィス拡張も踏まえてオフィスは選びたい
- ・少なくとも 100 坪以上はほしい

といった声をいただいた。

そこで、令和 2 年度から、IT 企業に選ばれるオフィスの受け皿づくりを目指して、オフィスリノベーション補助金をスタートさせ、小倉駅前の商業ビルなどでご活用いただき、

- ・九州最大級のコワーキングスペース
- ・インフラ構築では全国トップシェアの IT 企業
- ・地元浄水器メーカー

などの進出などにつながってきたところである。

また、令和 3 年 10 月には、人や IT 企業を呼び込める魅力あるまちづくりを目指して、「コクラ・クロサキリビテーションプロジェクト」をスタートさせ、12 月には、第 1 号案件として、「(仮称) ミクニ魚町ビル」の建設がプレスリリースされるにいたった。

このプロジェクトでは、小倉駅及び黒崎駅の半径 1 キロ圏内をエリアとし、次世代スマートビル建設促進補助金のご活用や容積率などの規制緩和により、民間によるオフィスビルの建替えを促進し、オープンスペースの確保など、ウォーカブルな街並みを実現していこうとしている。

次世代スマートビルの要件については、他政令市の制度の比較（基準階 200 坪が主流）や進出いただいた IT 企業のオフィスニーズも踏まえて、ワンフロアでのオフィスの確保や将来の拡張性の要望を踏まえて、基準階面積を 100 坪以上と規定している。

オフィス需要については、民間不動産事業者の調査によると、小倉・黒崎エリアの延床 100 坪以上のオフィス稼働率は全体で 9 割前後（10 年前は 8 割程度）、新築やリノベーションを実施した物件ほど稼働率は高く、改修をしていない物件は、稼働率が低い状態である。

なお、オフィスリノベーション補助金については、100 坪以上の IT 企業のオフィス賃貸借契約が要件の一つとなっており、階層を跨いでも差し支えない。

また、コロナ感染症拡大を受け、同補助金では、感染予防対策に係る工事を補助対象に追加したところである。今後も、社会環境の変化や企業ニーズを踏まえて、適宜、補助制度も改善してまいりたい。

（産業経済局）

25 北九州まなびと ESD ステーションは、学生、社会人、高齢者などの課題解決の場、社会参加の場、生涯学習の場であるとともに、2018 年 4 月に OECD より「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定された北九州市の SDGs 支援・実行の場となっている。

コロナ禍において、来訪者も減少しているが、このような施設が中心市街地にあることは、他地域からの視察などにおいても非常に高く評価されている。北九州まなびと ESD ステーション運営する北九州 ESD 協議会への支援を継続し拡充するとともに ESD と SDGs の連携を強化していただきたい。

《各局回答》

「世界の環境首都」の実現を目指す本市の目標は「持続可能な社会」を構築することであり、「北九州 ESD」はまさに、それを担う人づくり場づくりのための活動である。本市では、2006（平成 18）年に、市民、NPO、企業、大学、行政など产学研官民から成る「北九州 ESD 協議会」が発足し、多くの分野の団体・個人が集まり、市民を中心とした様々な ESD 活動を積極的に推進している。

コロナ禍においては、例年通りの事業を行えないこともあったが、今後も、「SDGs 未来都市」の人材育成を担う立場から、ESD 推進に向けて北九州 ESD 協議会への支援を行い、ESD と SDGs を連携して推進してまいりたい。

（環境局）

[受注対策]

26 地球温暖化に伴う気候変動により、集中豪雨が毎年のように発生し、7月初めの熱海市の土石流による大規模な斜面崩壊や、各地で河川の氾濫などの災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。

このため防災上の観点から、道路や河川における危険箇所の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

コロナ感染症対策で、様々な施策が講じられ、大きな予算が投入されている。その結果、財政が圧迫され、長期的には公共工事は縮減される懸念が強い。しかし、住民の安全で安心な生活を守るためには、土木建築工事の強化による備えが重要であることを忘れてはならない。

《各局回答》

豪雨災害への対策として、道路では平成10年度から毎年幹線道路及び過去に被災や落石があった法面を対象に「道路防災定期点検」を実施しており、法面の浮きやひび割れ、落石等を目視で観測している。

初年度は、約100箇所の点検から開始し、毎年の災害状況を踏まえて点検箇所の見直しや点検・監視の強化を行い、現在は約300箇所の点検を実施している。

点検の結果、道路利用に支障が及ぶ恐れがあると判断される箇所においては、優先順位をつけて落石防護ネットやのり枠等の災害防除工事についても毎年度実施している。

河川では、毎年、計画的に護岸工事や河道掘削などの改修工事を実施するとともに、「河川維持管理計画」に基づいた河川の点検や補修工事を進めている。

また、「堆積土砂管理計画」に基づいた河川の浚渫を行い、河川の治水能力を確保している。

今後も計画的な河川の改修や維持管理を進めていくことで、河川の安全度の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めていく。

(建設局)

27 中小建設業者が、週休2日制の導入など従業員の労働条件を改善できるよう、工事の積算に当って人件費、諸経費に考慮するなど幅広い工事で試行を行っていること、また工期についても工事環境に応じ柔軟に対応するなど、市が働き方改革を進めるための取り組みを行っていることに対しては評価している。

さらに一步進め、近年の夏場の異常高温に対応する人件費の割り増しなど、季節に応じた工事に対する支援制度の早期実施に努めてほしい。

《各局回答》

本市では、近年の夏季における猛暑日などの気候状況に対応できるよう、現場環境改善費の活用による季節に応じた避暑(熱中症予防)・防寒対策を実施できることとしている。また、平成31年4月からは、真夏日(日最高気温30度以上の日)の日数に応じた現場管理費の補正を可能とし、令和2年7月からは真夏日の定義を「日最高気

温28度以上の日」に見直すことにより、より一層の制度の充実を図っている。
ご要望の夏場の異常高温に対応する人件費の割り増し、季節に応じた工事に対する支援制度については、国や他都市の状況を参考にして対応してまいりたい。
(技術監理局)

- 28 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を中心とする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各局回答》

官公需適格組合を中心とする事業協同組合等については、本市の建設工事有資格業者名簿及び物品等供給契約有資格業者名簿を各部局に通知する等の機会を捉え、その取り扱いについて各部署に周知・徹底している。

また、各事業者に対しても、官公需適格組合としての入札参加資格の申請を受け付けている旨を、申請要領により周知している。

今後も、國の方針に基づき、受注機会の増大に努めていきたい。

(技術監理局)

- 29 工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は、要望に応じ改善がなされてきている。また、打ち合わせなどもコロナ感染症対策を契機として、オンラインでできるようになり、効率が高まっており、感謝している。今後とも、このような改善を続けてほしい。

《各局回答》

提出書類等の簡素化について、土木工事については、「竣工書類のスリム化ガイド【土木工事編】」を平成31年1月に策定し、重複書類の削減、類似書類の統一化を図るとともに、写真の電子媒体による提出を可能とするなど、提出書類の簡素化に努めてきた。建築工事及び設備工事についても「竣工書類のスリム化ガイド【建築工事編】」及び「竣工書類のスリム化ガイド【設備工事編】」を令和3年4月に策定した。

また、国の押印見直しの取組に伴って提出書類の受注者押印の見直しを行い、多くの書類について、署名による場合、押印は不要とした。

さらに新型コロナウイルス感染症対策や国の動きを契機として、オンライン監督やオンライン検査の試行も開始し、業務の効率化を図るため検討を行っている。

今後も工事の品質確保を図りつつ、國の動向や他都市の事例を参考にしながら建設業界と連携し、簡素化に取り組んでいきたい。

(技術監理局)

30 公共工事の発注の際、コンサルタントの設計事務所に設計図の製作を委託するが、特に改修工事の場合、設計者が現地の実態を把握できておらず、現場での工事に支障をきたすケースが多く生じている。この件については、これまでもその是正に向けて再三要望を行ってきたが、依然として改善されていないのが実態である。

これを防ぐため、設計事務所が現場での工事に精通した建設業者に現地調査を再委託できる仕組みを導入できないか検討してほしい。

《各局回答》

現状でも、北九州市設計業務等委託契約約款及び測量・調査・設計業務委託共通仕様書（北九州市）に基づき、発注者の承認を受けることにより、業務の一部として、工事に精通した建設業者に現地調査を再委託することは可能である。

事例として、支障物件の位置を把握するための試験掘については、発注者の承認を受け通常再委託により行われている。

このように再委託の活用事例はあるものの、全工事区間に対しては部分的な試験掘にすぎず、また、他の工種においても、過去の資料や現地の状況からは、表に見えない部分等もあり、全てを把握することは困難である。

そのため、施工時に変更が必要となった場合には、設計変更にて対応させていただいているところである。

（技術監理局）

[金融税制対策]

31 新型コロナ感染症を契機として東京都の人口が転出超過に転じるなど、地方への移住を志向する傾向がみられるようになってきている。この転出先の有力な候補は、都市機能が集積した政令市や県庁所在地などであり、この機会を利用し、積極的な広報により北九州市への転入を促進し、災いを福へ転じてほしい。

また企業の進出を促し、雇用の受け皿を創造していくうえで、事業所税の撤廃は、一つの梃子となる。合計特殊出生率が地方に比べ著しく低い東京から地方への転出を加速することは、国の少子化対策としても有効である。コロナ禍により生まれた地方移住の流れをより大きなものとし、首都圏への一極集中の是正を進めるという大きな視点に立ち、事業所税の撤廃と、これにより失われる財源の代替措置を国へ要請するよう、再度要望する。

《各局回答》

ご指摘のとおり、新型コロナ感染拡大を受け、東京一極集中から地方分散への流れが生じてきている。都市機能が集積した地方の政令市は、その有力な受け皿となる可能性がある。本市としても、オール北九州で連携し、地方創生総合戦略に基づいた体系的な取組を進めていきたい。

その中で、シティプロモーションは重要な柱となっている。本市では令和3年7月

に、新たな都市ブランド「NewU」を発表し、若い世代を主な対象に「あたらしいことをはじめやすい都市。福岡県北九州市。」としてのイメージ定着に向けた取組を始めている。

具体的には、「若者が活躍できる魅力的なまち」であることをアピールするため、自分らしく活躍している若者の姿にスポットを当て、HP や SNS などを活用した情報発信を行っている。また、市ゆかりの著名人にも市長表敬の機会などを通じて、情報発信に協力していただいているところである。

さらに、移住促進 HP「北九州ライフ」や SNS において、市の魅力発信とともに移住情報の発信を行い、東京事務所での移住相談やお試し居住といった移住支援制度へ結びつけ、移住者の増加を図っている。

今後も社会動態改善に向け、様々な媒体を活用し、効果的な魅力発信を行っていく。市内企業や市民の皆様とも情報を共有し、一緒に情報発信を行っていけるよう心がけていきたい。

事業所税は、人口 30 万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるため、都市の行政サービスと所在する事務所等との受益関係に着目して、事業所等において事業を行う者に対して課する法定の目的税であり、北九州市が独自で「課税しない」と決定することはできないものである。

また、事業所税は、道路、公園、上下水道、教育文化施設等の整備事業等に有効に活用されている貴重な財源であり、ご要望のような撤廃や財源の代替措置について国に対する働きかけを行うことは考えていない。

(企画調整局、財政局)

32 交際費が 800 万円まで損金算入できる交際費課税の特例措置の適用期限は、令和 4 年度まで延長されたが、この交際費の損金算入の上限を取り扱うよう国に要請してはどうか。この措置は、再三の緊急事態宣言・蔓延防止措置の発出に伴う営業規制により、事業存続の危機に追い込まれている飲食業をはじめ地域経済の活性化に大いに寄与する。

交際費を野放図に損金算入する懸念については、中小企業は財務上の制約から交際費を使う額には自ずと限度があり、規律は確保できるものと思われる。

《各局回答》

法人税の交際費課税の特例は租税特別措置法において規定されている。法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

(財政局)

33 令和 5 年 10 月から導入される消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)は、課税事業者に大きな事務負担と設備導入を強いる。

また、課税売上高 1,000 万円以下の免税事業者はインボイスの発行ができ

ない。この結果、インボイスに基づく仕入税額控除ができないことを理由に取引先から外されてしまう懸念も強い。

このようにインボイス制度の導入は、コロナ禍、苦境にある多くの中小企業に与える影響は大きい。拙速に実施することなく、時間をかけて検証し、廃止を含めた慎重な対応をとるよう国に要請してほしい。

《各局回答》

インボイス制度の導入に当たっては、事業者の準備に係る負担を考慮し、軽減税率の実施から令和5年まで準備期間が設けられるとともに、導入から6年間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置も設けられている。

また、国においては、地方公共団体等の商工部局等を通じて、民間事業者に対してインボイス制度に関する広報・周知に精力的に取り組んでいるところである。

国には引き続き、事業者に丁寧な説明を行い、円滑な実施に努めていただきたいと考えている。

(財政局)

[労働対策]

34 市が雇用対策を重要課題と認識して力を入れ、様々な施策を講じていることは高く評価している。また全体的に見れば、一時に比べ人手不足感は弱まる傾向はある。しかし中小企業では人手不足の状況は依然として続いている、その実感は薄い。

求人募集しても全く反応が見られない職種も多く、経営の持続を揺るがす要因になりかねない事態だ。また人手不足から安全性を損ね、労働災害を招く懸念も生じている。

このような中、募集費用が非常に大きくなりつつあり、それが収益を圧迫してきている。引き続き効果的な施策を講じることにより、地元中小企業の人才確保を支援していただきたい。

特に、中小企業へのヒアリングによれば、市の雇用関係施策が中小企業に浸透していない面がみられる。その都度、市に連絡をし、雇用関係サイトへの登録を促すなど連携しながら、周知を図っているところであるが、さらに施策PRの徹底を図ってほしい。

《各局回答》

本市では、雇用対策を引き続き市政の最重要課題と位置づけ、地元企業の人材確保を支援するために、若者ワークプラザ北九州や高年齢者就業支援センターにおいて、専門のカウンセラーによる就業支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、雇用情勢は予断を許さない状況が続いていることから、令和2年度から引き続き、市内3か所の就業支援施設におけるカウンセラーやマッチング支援員の増員を継続するなど、十分に支援できる体制を整えるとともに、コロナ禍でも有効求人倍率の高い、製造・建設・介護などの就職に有

利となる、約30種類の短期資格取得支援を拡充し、人手不足業種への労働移動を促すなど、取組みを強化している。

また、本市が民間転職サイト運営事業者と連携し、市内企業が全国から優秀な人材が確保できるよう、求人掲載費用の一部を市が負担するなど、募集費用の支援を実施している。

さらに、市内の中小企業団体向けに若年者や女性等の就労促進を目的とした「中小企業人材確保支援助成金」や、中小企業向けに女性や高齢者の人材確保や定着を支援する「ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金」を実施するとともに、若年者の人材確保につなげる「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイトを運営し、「北九州ゆめみらいワーク」へ地元建設業の方々と合同でブースを出展している。

加えて、九州・山口一円の大学・高専・工業高校等と連携し、市内企業やまちの魅力、住みよさ、暮らしやすさを発信し、学生の市内就職、市内還流を促進するとともに、市外在住の方を対象としたU・Iターン就職に向けた伴走型の支援を行うなど、市内企業の魅力を大学生や若い世代へ伝えていく取組みを実施している。

このような施策については、市のホームページに掲載するだけではなく、市内企業約1,800社が登録する、本市就職支援サイト「しごまる。」からDMを送るなど、周知を図っており、引き続き、しっかりとPRに取組んでいく。

(産業経済局)

35 地域中小企業の抱える雇用関係の課題を把握し、市の雇用政策に反映させるため、本連合会は市から受託された中小企業へのヒアリング調査に取り組んでいる。コロナ感染症により訪問調査が行いにくい中、会員組合事務局の協力を得るなどネットワークを生かして対象企業を掘り起こし、電話とEメールを活用して調査を実施し、令和2年度は402件の実績を残している。

調査に当たっては、企業支援経験の豊富な調査員が、的確に企業の実態や課題を引き出せるよう工夫を凝らしながら実施している。これにより、雇用問題のみならず、関連する地域企業の景況感や企業の得意技術、ビジネスモデルの特徴などについても情報を提供している。

コロナ感染症が落ち着けば、再び訪問調査に切り替え、さらに調査内容の充実に取り組んでいくこととしている。今後とも市の雇用施策に資するよう努力していくので、中小企業へのヒアリング調査を引き続き実施していただきたい。

《各局回答》

市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなどを目的として、令和4年度も中小企業に対し、ヒアリング調査を行うこととしている。この調査結果は中小企業の生の声として大変重要なものと捉えている。

市内の中小企業を取り巻く環境は、景気好況による「人手不足」や、国の「働き方改革」の動きに伴う労働条件の見直し、新型コロナウイルス感染症に伴う影響等、社

会情勢により大きく左右される。

こうした状況に対応する中小企業に対し、市として人材確保や生産性向上等の支援に取り組んでいくためにも、今後も引き続き企業へのヒアリング等を実施していく考えである。

(産業経済局)

36 北九州市が開設している就職・転職情報サイト「北九州しごとまるごと情報局 しごまる」は、幅広い職種・業種を網羅する総合的なサイトであり、中小企業が人材確保に苦戦する中、それを支援する核となるツールである。

一方、一部の中小企業では、ホームページの保守を行う認識が薄く、更新を怠り古い情報のままとなっているケースも多い。

については、「しごまる」に関する広報を強化するとともに、登録企業に対し毎年一定の時期に、掲載情報を確認、更新するよう働きかけ、さらに効果を発揮するようにしてほしい。

《各局回答》

本市就職支援サイト「しごまる。」については、中小企業支援ガイドブックなど、中小企業向けのリーフレットに掲載するとともに、これまで19回配布した、緊急経済支援の折り込み広告に掲載するなど、幅広く広報を行っている。

また、北九州商工会議所のHPやSNSで、「しごまる。」の情報を掲載するとともに、DMで登録企業約5,500社に周知している。

加えて、マッチング支援員が企業を訪問し、丁寧に「しごまる。」への登録を案内しているところである。

企業情報や求人情報については、本市が転職フェア等へ出展し、求職者に市内企業をPRする機会にあわせて、毎年3~5回程度、最新の内容に更新するよう働きかけている。

(産業経済局)

37 中小企業の人材採用は非常に深刻な問題となっている。現場の人材不足に目が行きがちであるが、事業の継続性の観点では、幹部候補生やスタッフ職などマネジメントの将来を担う人材の確保がより重要である。

このような人材を即戦力として採用するためのUターン事業の充実やPRの促進を図るとともに、社内での人材育成に向けた支策を願いたい。

《各局回答》

本市では、U・Iターン就職を希望する求職者と、多様な人材を採用しようとする市内企業をつなぐため、U・Iターン応援プロジェクトを実施している。

具体的には、小倉と東京に専任のコンサルタントを配置した常駐の窓口を設置し、求職者に対して、電話やメール、オンラインにて履歴書の書き方や面接方法など、き

め細やかな対応を行っている。

企業に対しては、U・I ターン応援プロジェクトに登録している求職者情報を閲覧し、直接メールで面接のオファーができる「スカウトメール」機能を提供している。

また、首都圏企業で知識や経験を持ちながら、様々な事情により早期退職を希望される方と、「社長の右腕」といった中核的な人材を求める市内企業をマッチングさせるセカンドキャリア支援プロジェクトを実施するなど、積極的に取組みを進めている。

さらに、民間転職フェアへの出展や、民間転職サイトへの特集ページ設置による本市就職支援情報の掲載など、U・I ターン転職希望者が集まる媒体を活用した情報発信も積極的に行っている。

なお、社内での人材育成については、北九州マイスターによる溶接や旋盤などの実技指導を行う「マイスター匠塾」、北九州マイスターが市内中小企業に出向き企業のニーズに沿った実技指導を行う「マイスターヘルプデスク事業」を実施している。

その他、職業訓練校等とも連携しながら、様々な活動を支援している。

今後も人材育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えており、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

(産業経済局)

38 近年は気候変動による災害が頻発しており、防災上からも災害時の早期復旧のためにも、建設工事の重要性が見直されている。しかしながら、建設業界における督者をはじめ技術者、作業員等の人手不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。

このような中、市が人材確保・定着に向け、女性専用設備設置や高齢者の作業のアシスト機器導入の経費の一部助成を行ったり、ケンセツ男子・ケンセツ女子などのPRサイト運営を行っていることは有難いと感謝している。

少子高齢化に伴う構造的な労働者不足の中、引き続き人材確保の支援策を充実していってほしい。

《各局回答》

作業員等の人材不足が深刻な状態にある建設業界に対して、若年者的人材確保につなげる「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイトの運営や、地元企業で働く魅力を伝え、地元就職につなげるイベント「北九州ゆめみらいワーク」へ地元建設業の方々と合同でブースを出展している。また、中小企業団体が独自に取り組む若年者や女性等の就労促進に資する事業に必要となる経費の一部を助成する「中小企業人材確保支援助成金」のほか、中小製造業者・建設業者が、女性や高齢者の人材確保や定着のための女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）や女性や高齢者の作業をアシストする機器の設置を行う際に必要な経費の一部を助成する「ものづくり中小企業職場環境改善支援助成金」を実施しているが、令和4年度は、制度を拡充し、暑さ対策に資する設備の設置や機器導購入を助成対象とする予定である。

今後もこのような施策を通じて、中小建設業の人材確保支援を推進していきたい。

(産業経済局)

39 大企業に比べ遅れがちな中小企業におけるデジタル化推進に当っては、人材の問題が大きな要素となる。

生産性向上や高付加価値化に向けて、従業員に対するデジタル技術の知識や活用能力の向上が不可欠だ。その有力な手段がリカレント教育である。中小企業が大学等へ従業員を送り出し、そこで学べる仕組みづくりや支援をお願いしたい。

また、人材採用の問題もある。北九州市は情報通信分野の誘致に努めているが、これらの分野の業種の集積は圧倒的に首都圏に厚い。このため、情報・通信などを学んだ学生が就職先を選ぶときに地元指向があっても首都圏へ流出しがちな実態がある。

北九州地域でも、製造業をはじめ幅広い業種の企業がデジタル人材を求めていることを伝え・誘導することで、学生の選択肢が増え、地域企業への就職につながる。この点について、地元大学等との情報共有と連携を図ってほしい。

《各局回答》

本市としても、中小企業に対するリカレント教育は重要であると考えており、これまで、以下のような取組みを行ってきた。

- ・「ロボット・IoT・AI 等を活用した生産性向上スクール」
をはじめとした実践的なセミナー
- ・ICT の先端技術導入などを学ぶ「エグゼクティブビジネススクール」
- ・IT を経営に活用することを学ぶワークショップ

一方で、新型コロナウイルス禍においてデジタルトランスフォーメーションが叫ばれる等、デジタル化推進のリカレント教育の重要性も増してきている。

そのような中、令和 4 年度には、地域企業の生産性向上のため、ロボット・デジタル等の総合的な導入支援や人材育成支援を行う拠点「ロボット・DX 推進センター」を、学術研究都市内に設置する予定である。

北九州産業学術推進機構（FAIS）と共に、同拠点も活用した更なるリカレント教育の充実に注力していきたい。

本市では、デジタル人材に対するニーズが高まっていることを踏まえ、令和 3 年度より、北九州市立大学と連携し、約 6 か月で市内企業のニーズに応じた IT スキルを習得できるリカレント教育やインターンシップを実施するなど、就職支援まで含めた、出口一体型の取組みを開始した。

また、市内理系大学など教育機関と連携し、人材確保支援として、企業への同行訪問、学内説明会、採用マッチングイベントなど、企業採用ニーズに即した伴走型支援を実施している。

（産業経済局）

40 少子高齢化に伴う構造的な労働人口の減少に伴い、わが国では外国人労働

者に頼らざるを得ない。外国人労働者が地域経済と地域社会を支える一員として、活躍できる環境整備が必要である。

市内企業は、技能実習を終えた優秀な外国人労働者に対して、新たに創設された「特定技能1号」に移行し、引き続き地域経済の担い手として活躍することを期待している。今後は、技能実習から特定技能1号へ、更に、家族帯同も可能となる特定技能2号へと進むことが予想される。市が進める多文化共生社会を実現するためにも、外国人労働者を新たな活力として取り込み、必要となる環境整備を推進していただきたい。

①入国後に行う研修(1ヶ月程度)における住宅の確保について

利用期間が1ヶ月と短期であり、賃貸契約等に応じることができる家主は限られる。そのため、住宅施設を自己所有している監理団体を除いては、この住宅確保に苦慮している。このコロナ禍では、隔離措置が必要となる問題も生じている。

②防災、ゴミの分別などの生活面における指導について

これらの生活面でのルールには、母国と異なったものが多く、技能実習生や特定技能労働者に対しては支援が必須である。監理団体である協同組合、登録支援機関では、日本語、法律、生活習慣などの教育・指導を行っているが、それだけでは行き届かない実態がある。

技能実習生や特定技能労働者が、これらの点について十分に理解し、円滑な生活を送れるよう、市の担当者による詳細な説明・指導等の機会を設けてほしい。ちなみに、交通ルールについては、警察の担当者による指導が行われている。

③ボランティア団体を中心とした多文化共生の地域社会づくりの支援について

外国人労働者も多く参加している日本語教育などを中心としたボランティア団体の育成・活動支援を拡充していただきたい。また、これらボランティア団体の実施するものも含め、利用可能なサービスや制度についての情報発信も行政に期待している。

いずれにしても、この外国人労働者問題に関しては、わが国での歴史は浅く、社会全体における経験の蓄積が薄い。安定的でより良い仕組みづくりに向けて、企業、監理団体や支援機関、行政、さらにはボランティア団体等も含め情報を共有し、努力していく必要がある。

《各局回答》

【外国人人材の環境整備への働きかけ（入国後の研修期間における住宅の確保）】

本市では、令和2年6月に「北九州市外国人材就業サポートセンター」を設置し、専門相談からマッチング支援まで、市内企業の外国人人材の受け入れ促進を支援してい

る。ご要望のとおり、企業からの相談の中に、住宅に関する相談があることは認識している。

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大による水際対策で、外国人材の受入れに大きな影響を及ぼしている。そのため、福岡県が「海外技能実習生等受入企業緊急支援事業補助金」を令和2年度に新設し、技能実習生の移動費用や宿泊費用の補助を行う等の対応もしている。

一方で、監理団体が所有もしくは借上げている研修用の住宅が、新規入国停止により、賃料等の維持費がかかるが空室のまま利用できていない等の問題も聞いている。本市としても、外国人人材の受入れ促進に向けて、関係者の話を聞きながら、可能な対応策等を引き続き検討していきたいと考えている。

【外国人人材の環境整備への働きかけ（防災、ゴミの分別などの生活面における指導について）】

防災やゴミの分別などの生活面におけるルールの周知については、外国人が市に転入する際、外国人向けの生活情報誌（Life in Kitakyushu）、防災ハンドブック、ゴミの分別大辞典をそれぞれ英語、中国語、韓国語、ベトナム語に翻訳したものを転入セットとして渡している。

さらに、市のホームページにて外国人市民向けに、災害時の備えについてや、ゴミの分け方・出し方についての動画配信を行っている。

また、日本の災害に関する知識や経験が乏しい外国人市民が、災害発生時に適切に対応できるよう、消防署とも連携し、防災研修を実施している。

今後は、監理団体や企業等との連携を進め、技能実習生や特定技能労働者を含めた外国人人材が安心して住み続けられるような支援策について検討していきたい。

【外国人人材の環境整備への働きかけ（ボランティア団体を中心とした多文化共生の地域社会づくりの支援について）】

本市におけるボランティアによる日本語教室としては、北九州国際交流協会が主体となって実施している日本語教室が2か所（本来は4か所であるが、コロナのためオンライン開催している）、その他ボランティアによる日本語教室が13か所である。

これらボランティアによる13か所の日本語教室に対しては、以下の支援を行っている。

- ・運営資金の一部を助成
- ・団体の代表者から、現状や課題についてヒアリング
- ・オンラインでの開催を実施する場合は、必要な機器の貸出や、コロナ対策に必要な消毒液やフェイスシールドの配布
- ・ボランティア向け研修会の開催

また、日本語教育に関する体制強化のため、令和元年度から国の補助により、「地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進事業」を北九州国際交流協会で実施しており、令和2年12月から「地域日本語教育に関する相談窓口」を開設し、日本語学習に関する相談等の対応を行っている。

なお、ボランティア団体についての情報を北九州国際交流協会のホームページに掲

載したり、ボランティア団体の取組等をまとめた冊子（北九州市多文化共生事例集2020）を各市民センターや生涯学習センターに送付し、周知に努めている。

今後も日本語教室をはじめ、外国人市民が利用可能な支援サービスについての情報発信に力を入れていきたい。

（企画調整局）

41 中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、製品・技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。

本市には、ものづくりの都市として発展し、わが国の経済成長を支えてきた歴史、技術的・人材蓄積がある。労働者の高齢化が進む中で、この高度な技能や技術の継承の問題がより重要な課題となってきている。定年延長や再雇用による対応には限界がある。

熟練技術を標準化・マニュアル化したり、デジタル技術の急速な進歩もふまえ機械やIT技術で代替することも必要になる。技能と技術を独立したものととらえず、技術の高度化やAIの発展に伴い技能を技術に置き換える部分とITや機械に置き換えられない部分を見極めていく視点も求められる。

このような背景の中、市内ものづくり中小企業の技術・技能、ノウハウの技術継承を図るのみならず、さらにそれを発展させ、新しい技能・技術を創造する後継者を生み出していくことが重要だ。そのような人材育成に対する支援をお願いしたい

《各局回答》

ものづくりのまちである本市にとって、技能継承は重要かつ普遍的な課題である。このため本市では、平成13年度から卓越した技能で本市の発展を支えてきた方々を「北九州マイスター」として認定し、技能継承活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、マイスター認定者には、企業の技能者を対象とした実技講習の「北九州マイスター匠塾」や工業高校生を対象とした「匠に学ぶ技能講習会」等において、自らが保有する貴重な技能を、次代を担う若者たちに継承する活動を行っていただいている。

また、平成24年度に発足した「北九州マイスター技能伝承倶楽部」では、依頼のあった企業や教育機関等へ北九州マイスターを派遣し、講演・技術指導などにより、技術上の課題、悩みの克服を手助けすることとし、地域企業の技術力の底上げを支援している。本市は、市内中小企業への技術指導に対して、一部補助を行うなど、技術の継承活動を支援している。

今後も技能伝承や後継者育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えており、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

（産業経済局）

42 今年、中央最低賃金審議会の答申により、最低賃金が全国平均で 28 円値上げされる方向性になった。コロナ禍で経営難に苦しむ中小企業者にとって、経営を圧迫し、資金繩りが続かず、労働者の解雇や倒産にまで陥る恐れがでてきた。このような急速な最低賃金の値上げは、雇用や労働環境にとって必ずしもプラスに作用するものではない。

また、最低賃金を全国一律 1,000 円にまで押し上げようとする動きもみられるが、各地方によって家賃水準他の物価も違い、画一的に定めるのは合理的でないばかりか、生活保護において地方ごとに 1 級地、2 級地などと定められていることと整合性がとれない。

最低賃金の引上げにあたっては、国と連携して各種支援策を実施するなど、中小企業に大きな負担を強いることがないようにしてほしい。

《各局回答》

最低賃金の引き上げに向けて、国は、

- ①中小企業・小規模事業者が生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった経費の一部を助成する「業務改善助成金」
- ②非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、待遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する「キャリアアップ助成金」など各種支援事業を実施している。

本市としても、これらの支援事業について市内事業者に活用いただくようにホームページやチラシ等によりお知らせしている。引き続き、様々な機会を通じて事業の周知に努めてまいりたい。

（産業経済局）

[環境対策]

43 世界的に脱炭素化の動きが急激に高まる中、わが国においても令和 2 年 10 月、政府が 2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを表明したことを受け、地球温暖化対策推進法が令和 3 年 5 月に改正された。

このような中、市は、脱炭素社会の実現を目指し、利用時に CO₂ を排出しないクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会づくりに取り組んでいる。

水素は発電、余剰電力の貯蔵、熱エネルギーとしての利用など、多分野での利用が想定される。また、太陽光・風力などで発電した電気を用いた水の電気分解から、バイオマス廃棄物、廃プラスチックから、あるいはコークス炉や化学工場のプロセスの副産物として発生するなど、様々な原料や資源から製造することができる。このように水素に関連する産業分野は幅広い。

一方で、生産コストの削減や安定調達、供給システムなどの課題多いが、水素エネルギーの発展性を見据え、水素社会の実現と地域における関連産業の振興を図っていただきたい。

《各局回答》

本市では、水素社会の実現を目指し、八幡東区東田地区の「北九州市水素タウン」において、水素バイパスを活用した水素漏洩センサーなどの各種先端技術の実証を支援している。さらに、昨年11月から、若松区響灘地区において、同地区に集積する再生可能エネルギーを利用してCO₂フリー水素を製造し、多様な用途に供給する国の実証事業の本格稼働を開始したところである。

また、産業都市である本市においては、産業の競争力強化を図りながら、同時に温室効果ガスの削減を達成する「環境と経済の好循環」に向けて、「エネルギーの脱炭素化」と「イノベーションの推進」に戦略的に取り組むことが重要である。このため、2030年までの具体的なアクションプランとして、「北九州市グリーン成長戦略」を令和4年2月に策定した。本戦略において、水素は電化が困難な分野における重要なエネルギー源と位置付けており、今後、水素利活用拡大に向けた連携体制の構築や都市ガス導管を活用した水素を原料とする合成メタンの供給実証、市内水素を活用した需要喚起と需給マッチングなどの取組を進めてまいる。

このように国等と連携した実証事業を推進するとともに、先端技術実証への支援や新たな水素関連プロジェクトの創出に取り組み、今後も水素社会の実現や水素関連産業の振興を図っていきたい。

(環境局)

44 エコアクション21の認証・登録は、中小企業にとって、省エネルギーなど環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化などの経営改善にも貢献するものである。脱炭素化社会の実現を目指すうえで、環境経営の仕組みづくり・運用の後押しをするこの制度の役割は、より重要性を増している。

エコアクション21地域事務局環境未来は、その啓発・普及活動や認証・登録事務を担う機関である。については、エコアクション21導入セミナー、実践講座等の開催に対する支援のほか、その活動に対し、これまで以上の支援策を講じていただきたい。

《各局回答》

エコアクション21の取得促進のため、市内中小企業を対象に各種支援等を行っている。

具体的には、これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や構築のポイントなど事例を交えて紹介する導入セミナーや、セミナーを受講した事業者を中心に認証・登録に向けた実践的な講座をNPO法人北九州テクノサポートが無料で開講している。

これらの支援については、市のホームページへの掲載、北九州市環境産業推進会議会員企業へのメール配信等を通じて積極的な広報を行っているところである。

また、エコアクション21取得促進のためのインセンティブとして、市内のエコアク

ション21取得事業者（令和2年度末時点で147事業所）の中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営を実践している事業者を「環境にやさしい事業所」として市から感謝状を授与し、その取組内容を市のホームページに掲載する事業を行っている（令和3年度までに、30事業所認定）。なお、感謝状を授与された事業者には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略資金」（金融機関による運転・設備資金の低利融資制度）を利用することもできる。

さらに、エコアクション21の取得事業者には、

- ・省エネ機器を導入する市内の中小企業等に、費用の一部を補助する、
「中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることができる。
- ・北九州市の公共工事等の入札参加資格等で加点を受けることができる。
などの優遇制度が用意されている。

今後も、引き続き市内事業者のエコアクション21の取得促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

（環境局）

45 本市は国からSDGs未来都市に選定され、持続可能な社会への取組みの先進地として期待されている。その実現に向けては、北九州市SDGs未来都市計画が策定され、取組みが進められようとしている。

経済活動の主体である企業もその推進の一翼を担っている。

しかし、どのような取組みを行うべきかの認識が中小企業に深まっているとは言えないのが実態である。まずは、具体的な動きを誘発するため、行政が中小企業と連携し、総花的ではなくて周知・啓発を強める必要がある。

《各局回答》

SDGsの達成には、行政だけではなく、市民や企業、団体など、様々なステークホルダーの参画や協力が不可欠であり、市一丸となって取組みを進める必要がある。

そのために、企業においても、まずはSDGsの認知を図り、理解を深めるなど、SDGsを浸透させていくことが重要である。

具体的な取組みとして、本市では、「北九州SDGs未来都市アワード」の受賞企業や、北九州SDGsクラブ「プロジェクトチーム」の推進企業といったモデル的な企業の先進事例を積極的に発信している。令和3年8月には、貴会会報誌「北中連だより」に、SDGsに関する特集を掲載した。

令和3年8月、昨今のESG投資や脱炭素の潮流を踏まえ、SDGsの視点を企業経営に取り入れた市内事業者の取組みを「見える化」することで、企業の競争力を高め、地域経済の活性化を図るために、市内に本社又は支店等を有し、事業活動を行う企業・団体を対象に、「北九州SDGs登録制度」を創設した。

登録した場合には、企業等の取組みの発信・PRや、公共調達等における優遇措置などのメリットがあり、現在、第1次登録事業者の取組みについて、本市のホームページ

ジで公表している。

今後も引き続き、認知から実践につながるよう、取組みを加速させていきたいと考えている。

(企画調整局)

[北中連関係]

46 本連合会は、昭和 29 年の設立以来、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。

今後とも、地域中小企業の生の声を広く聞き、それを北九州市に伝えるとともに、連携しながら各種の中小企業施策に積極的に協力していく所存である。引き続き本連合会に対し、委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各局回答》

貴連合会におかれでは、長きにわたって地元中小企業が抱える数多くの問題の解決に積極的に取り組まれ、中小企業の発展と本市の活性化のために多大なるご貢献をいただいている。

本市では、地域産業の振興のためには、経済活力の源泉である中小企業の果たす役割が極めて大きいという認識のもと、課題を的確に把握し、企業ニーズに沿うよう現行の施策を柔軟に見直しながら、中小企業の振興・支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。令和 4 年度においては、市内全中小企業を対象としたアンケート調査の実施を予定している。

今後も貴連合会との連携を取りながら、北九州市を活気あふれるまちへと盛り立てていきたい。

(産業経済局)